

誓約書

周防大島町承継者支援事業支援金の申請をするにあたり、次の事項について誓約します

- 1 町長に提出する書類の記載内容及び補助金の受給資格に偽りはありません。
- 2 申請内容に変更があったときは、速やかに届け出ます。
- 3 周防大島町承継者支援事業支援金交付要綱第3条の要件に該当しなくなった場合又は事業承継から3年以内に漁業を廃業した場合は、受給した補助金を返還します。

年 月 日

周防大島町長

様

申請者 〒 ー

住 所

氏 名